第3章

景観育成手法と事例

3-1 地域別

3-1-1 都市地域

【都市地域の範囲】

本地域の範囲は、『都市計画法に基づき用途 地域として定められた地域』であり、景観育成 の基本的方向は次の通りである。

- ア) まとまりのある空間の育成に努め、公園 ・広場の確保、緑化、照明などに配慮し、 潤いのある都市の景観を育成するものと
- イ) 歴史的・文化的資源や地域の自然環境を活 かし、地域に根ざした個性ある都市の景 観を育成するものとする。
- ウ) まち並みとしての調和に配慮し、建築物 の形態、色彩などの連続性を確保するも のとする。

3-1 地域別 3-1-1 都市地域 建築・工作物 **配置**

【景観育成と建築物等の配置】

都市地域における建築物等の配置は、家並みの壁面線構成や家並みの間のオープンスペース創出に直接作用し、風景を彩る自然環境や視認対象(ランドマークなど)の見え方に対しても絡んで、まち並み景観全体に影響する。

こうした点に配慮し、街路の連続性(シーケンス)、家並みとオープンスペースが生み出す律動的な変化、さらに地域らしさや潤いを印象付ける場所や空間、ランドマーク、スカイラインなどを望めるようにすると、都市地域の景観的魅力が高まる。

以上から都市地域では次の様な点に配慮した建築物等の配置を行うことが大事になる。

道路から の位置

【景観との関わり】

建築物等の道路からの位置は、家並みの壁面線構成と街路の広狭感に直接影響する。こう した点を念頭に、圧迫感が無く連続したまち並み景観をつくり、ゆったりとした潤いのある 佇まいを車窓や歩道から、望めるようにできるとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺と壁面線をあわせつつ、極力道路から後退し連続した沿道の空間を構成するように努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

〇周囲の建築物等とできるだけ壁面線を合わせるとともに、道路側に空地を確保し、極力緑化する。 既存林がある場合は出来る限り活用する。

(建築物が樹間に見え隠れする様な豊かな緑地帯の形成には、幅10m程度の空間に3列程度の植栽を施すことが必要・・・・造園ハンドブック:日本造園学会編・技法堂出版)

〇建物全体の後退が困難なときは、壁面線を揃えた1階部分の後退(セットバック)を行い、歩道と一体化した空間を形成する。また、建物後退が困難な時は、上部階をできるだけ後退した造りとし、圧迫感を低減する。

事例解説

●壁面線がそろい、歩道スペースの備わった道路【右:スペイン グラナダ】【下:軽井沢町】





隣接地から の位置

【景観との関わり】

建築物等の隣接地からの位置は、住戸とともにまち並みにリズムを作る『緑等の緩衝空間』 創出や、人々の交流シーンが展開されるオープンスペースの生み出しに繋がるという点で、都 市景観に影響する。こうした点を念頭に、ゆとりを感じられる空間や人々が滞留できる場を 町中に備え、ゆったりとした印象が滲み出るようにできるとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

隣接地と相互に協力して、まとまった空間を生み出すように努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大╱△配慮必要

- ○隣接敷地との境界部は、なるべく開放的で連続的な空地とする。
- 〇確保した空地を、集いの場として利用することも考える。
- △隣接住戸間に十分な空地を確保し、極力緑化する。既存林がある場合は出来る限り活用する。

●家並みの間のポケットパークが緑の空間を 提供し、人々が憩う【東京都大田区】





敷地内の 配置

【景観との関わり】

建築物等の敷地内での位置は、そこにある自然資源の見映えや残存する緑の量を左右し、ま ち並み景観に影響する。こうした点を念頭に、地域で慣れ親しまれている自然を生かした風 景を維持・育成し、地域らしさや潤いを醸し出すようにできるとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

敷地内に大径木や良好な樹林、樹木や河川、水辺(自然資源)がある場合は、これを生か せる配置とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

〇敷地内にある自然資源を緑地や親水空間として極力活用する。 なお、敷地内にある資源を緑地等に残せぬ場合は、仮り置きし緑化木として活用する。

△場合によっては、地域の自然素材を用いた新たな水辺等の創造により、潤いのある景観を形成しても良い。

事例解説

●水路沿いの住宅地を橋から見下ろした風景である。 水辺の緑が豊かで、心地良い。【小諸市】



との関係

ランドマーク 【景観との関わり】

建築物等の配置は、都市地域の景観やイメージを構成する視認対象(ランドマーク等)の 見え方に影響するから、地域のランドマークやスカイラインへの眺望が保たれるよう配慮し、 そこに暮す人々が、故郷を感じ、空間定位(自分の居る空間的位置を推し量ること)できる ようにしておくことが大切である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

地域のランドマークやスカイライン等への眺望を阻害しないような配置とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

- 〇ランドマークの眺望を妨げないよう位置をずらす(眺望の中心をはずす)。
- △スカイラインを切断しないような位置にずらす
- ○やむ得ない場合は、建築物等本体を目立たなくする形態・色彩の採用や、道路の近傍等、視点のそばに 植栽を施しランドマークを阻害する建築物等の遮蔽などを行う。
- 〇眺望をうまく演出する場所(視点場)を創る。

●通りの先にランドマークとなる塔の姿が確保され、 まち並み景観を引き締めている【アイルランド バリハウラ地域】



3-1-1 都市地域 建築・工作物 規模

【景観育成と建築物等の規模】

都市地域のまち並みは、構成要素である建築物等のボリュームや外形が、基調となる周囲 の景観から逸脱したり、背景を損なったりせず、また極端な圧迫感や突出感を示すこともな く穏当な存在感を保つことによって、周囲の佇まいや地域らしさと共存していると、まち並 み景観全体としての魅力が増すものである。

そのため、都市地域では、建築物等のボリュームや外形を作り出す規模や高さに関し、次 の様な配慮が望まれる。

規模の調和 【景観との関わり】

建築物等の規模は、それ自体が発する存在感や、周辺の家並みとの間で構成する連続性(シ ーケンス)においてまち並み景観に影響し、ここに問題があると威圧感や突出感が生じ、視 線がそこで捉えられてしまうのでまち並みの連続感も失われる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の基調となる景観から著しく突出した印象を与えないような規模、建築物等と敷地と の釣り合い、高さとする。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

〇周辺の建築物等と規模、建蔽率、高さをなるべく揃える。

事例解説

●アイルランドの首都でありながら、各建築物のボ リュームに大きな差異が無いので、整然としたまち 並みの印象である。

その上、広告類の少なさ、ビルの前の緑の存在など が、景観の良さを高めている。

【アイルランド ダブリン】



【景観との関わり】 高さ

建築物等の高さは、建物群のスカイライン構成、背景の見通しや見映え、高さ自体が発す る存在感においてまち並み景観に影響するのでこの点に配慮し、周囲に著しい圧迫感をもた らさず、建物スカイラインや背景の景観要素を損なわないようにする。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

高さは周辺のまち並みとしての連続性に配慮するとともに、高層の場合、圧迫感を生じな いよう努める。

【具体的な配慮例】O配慮必要大/△配慮必要

- 〇まち並みとして高さを統一する。このとき、主な視点となる道路等からの仰角の限度を概ね15~20° の高さにすると、著しい圧迫感を生まない。
- △圧迫感軽減のため、建築物等の回りに高木を帯状に植栽する。
- △極カランドマークとなる山や建築物にかからぬ高さ、背景スカイラインを切らぬ高さとし、また周辺の 樹林の高さ以内に抑える。

●通りの向うのランドマーク(山)が目に飛び込んでくる、程よい建物の高さである。家並みが連続性(シーケンス)を構成し、とことどころの緑も映えて、 **美**しいまち並み景観となっている

【滋賀県近江八幡市】



3-1-1 都市地域 建築・工作物 **形態 意匠**

【景観育成と建築物等の形態・意匠】

都市地域のまち並みは、構成要素である建築物等の外形、外観が、基調となる周囲の景観から逸脱したり、背景を損なったりせず、また極端な圧迫感や突出感などを示すこともなく、 穏当な存在感のうちに地域らしさを醸しだしていると、景観全体としての魅力が増すものである。

そのため、建築物等の外形、外観を作り出す形態・意匠に関し、次に示す様な配慮が望まれる。なお、河川や鉄道沿いなど、人々の視線を集める場所では、景観の見え方、見せ方により、その場の魅力が左右されるので、格段の配慮が必要となる。

形態意匠の 調和、 まとまり

【景観との関わり】

建築物等の形態・意匠は、本体自体の見映えとともに、隣接する景観や背景の山並みなどとの調和にも関係するので、この点を念頭に、周辺と呼応しつつ本体としての特徴を十分に発揮できるようにするとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の基調となる景観に調和した形態であるとともに、全体としてまとまりある形態とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

○複数施設に分かれ、付帯設備等を伴う建築物等は、全体にまとまりある形態・意匠とする。

■事例解説

●土蔵造りなど、古い造りの家が多い通りにある建築 まもない店舗住戸である。周囲の建築物と呼応した 様相であり、連続的なまち並み景観に寄与している。 屋外広告物も、景観への配慮が感じられる【小諸市】



形態意匠に おける周辺 環境との 調和

【景観との関わり】

建築物等の形態・意匠は、周辺の家並みとの間で構成する連続性(シーケンス)や建物のスカイライン形成において、まち並み景観に影響する。ここに問題があると、特異な様相の形態・建物正面(ファサード)に目が奪われ、視線がそこで停止してしまうため、まち並みの連続感が失われる。

この点を考慮して、極端な差異のない形態・建物正面(ファサード)の建築物等を連ね、まち並みの連なりを得られるようにするとよい。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の建築物等の形態との調和に努める。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

- ○まち並みとしての調和、統一を図るため、次の様な配慮をする。
 - ②建築物等の建物正面(ファサード)のデザイン要素に類似性、共通性を持たせる。意匠要素 (デザインモチーフ)を連続させる。
 - **⑥できるだけ低層部分のデザインに連続性をもたせ、軒高を揃える。**
 - ©間口ができるだけ一定のリズムで連続するようにする。
 - ①長大な建築物が混じる場合には、一定のリズムを保つよう意匠を工夫する。
 - ®屋根の形態等建築物によるスカイラインを出来るだけ揃える。
- 〇周辺に建つ建築物等と調和する形態・意匠とするとともに、歴史的な建築物等の周辺ではこれを引き立たせるようにする。
- △背景の山並みや周辺の自然景観との調和を図るため、次の様な配慮をする
 - ③外郭の形を横長とする。
 - **⑥尖塔をもつものは、ランドマーク、スカイラインとの関係に配慮したデザインとする。**
 - ©こう配屋根とする。

●個々の建物の形態が似通っておりながら微妙に変化 し、また色彩がそのトーンを崩さない範囲で、変化 しているので、家並みの連なりがリズミカルで楽し い。【ドイツチューリンゲン州】



造形 デザイン

【景観との関わり】

建築物等の洗練された造形デザインは、そのものの見映えとともにまち並み景観を特徴づ ける都市美や都市イメージの形成にも作用し、例えば町中のランドマークやアイストップ(視 線の留まる場) 箇所の創出に寄与するので景観面からも大いに考慮を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

建築物等の上部及び正面のデザインに特に留意し、都市美やランドマークの形成にも努める。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

○建築物等のデザイン構成法には例えば次の様なものがあるが、これらの方法を導入する際は周辺の景観 テーマや地域性にマッチすることを第一義に考えなければならない。

- ②反復(意匠要素-デザインモチーフを繰り返し表現した構成)
- **⑥漸層(対象の形態や色彩を漸次変化させる構成)**
- ⓒ相称(シンメトリー。左右、前後あるいは上下対称の構成)
- ④均衡(アシンメトリー。非対称ながら中心軸からみて釣り合いを保った構成)
- ⑥不規則相称(イレギュラーシンメトリー。相対する異形要素による相称的な構成)
- **① (プロポーション。 黄金分割等の美的比率を用いた構成)**
- ⑧装飾(屋根や壁面への彫刻等の装飾的要素の導入)

事例解説 (沿道地域の事例 も参照のこと)







●漸層(正面建物。上階ほど窓長が短い)





伝統的様式 の尊重・ 継承

【景観との関わり】

建築物等の伝統的様式は、地域の文化的固有性を表現する優れた媒体であり、地域らしい 景観育成にとって掛け替えの無い素材である。まち並み景観の維持・育成においては、こうし た継承資源の活用を積極的に考えたいものである。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺に伝統的な様式をもつ建築物が多い場合には、その様式を継承し又は取り入れた意匠 とするよう努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

〇伝統的な建築物の様式(例.農家の代表的様式である本棟造り、商家に見られる軒のうだつ、土蔵造り等) や屋敷林等の敷地利用形式を新たに造る建築物等の形態・意匠や敷地構成に生かしていく。

事例解説

●周囲の伝統的な家並みに呼応してデザインされた 公的な施設である。【小諸市】



壁面

【景観との関わり】

建築物等が大壁面の場合は、大きさ自体が発する存在感や周辺と奏でる視覚的な調子やリ ズムにおいてまち並み景観に影響を及ぼし、圧迫感や殺風景な印象を周囲に放ったり、周辺 の家並みが構成している連続性を、ここで切断してしまったりするので注意する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

大規模な平滑面が生じないよう、陰影等壁面の処理に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大╱△配慮必要

- 〇スリットを入れたり、目地を付けたりするなどして、壁面等を分割(分節)するか、壁面に開口部を設 けたり、陰影効果を生むデザインなどの工夫をする。
- 〇壁面の縁(エッジライン)を強調し、すっきりした印象を与える。

事例解説

●旧工場跡のレンガの壁である。

コンクリートの枠(フレーム) により長く続く赤壁 が分節され、メリハリ感とリズム感が生まれている。 【岡山県倉敷市】



意匠による 圧迫感軽減

【景観との関わり】

大規模な建築物等は、それ自体が発する存在感によって、まち並み景観に影響を及ぼし、圧迫 感や威圧感を周囲に放ったり、周辺の家並みが構成している連続性をここで切断してしまった りするので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の基調となる建築物等に比べて、規模が大きい場合には、屋根、壁面、開口部等の意 匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周辺との調和を図る。

【具体的な配慮例】O配慮必要大/A配慮必要

○全体のまとまりに十分留意し、ゴテゴテした印象を生じないようにしながら次の様な意匠上の工夫をする。

- ②屋根や外壁を小さな部分に分け(分節)、意匠要素(デザインモチーフ)を繰り返すなどして変化をつける。
- **b出入口、窓等のデザインに変化をつける。**
- ⑥形態的になじみにくい工作物には、覆いやカバーをつける。
- **d**タンクや煙突等に落ち着いた描画や着色をほどこす。

事例解説

●大規模マンション外形を不定形な色と形で分節した 例【右:東京都大田区】

長大な壁を反復形態で分節した例【下:滋賀県近江八

幡市】





河川、鉄道 及び道路に 面する部分

【景観との関わり】

まち並み景観のうち、建築物等が河川や鉄道及び道路に面する部分は、視点場から多数の人々の視線が注がれる場所となるので、視点場、視点対象双方への景観的配慮が求められる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川、鉄道及び道路に面する壁面等は、公共性の高い部分として、デザイン等に配慮する。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

- 〇堤防や橋、鉄道から良好な眺望が得られるように、形態を工夫する。
- 〇河川や湖沼に対して、背を向けないような配置とし、背を向ける場合でも正面同様、デザインを工夫する。
- 〇『水辺に向かって開放したデザインとする、水辺まで階段状に連続する、水辺と同じ高さに視点場を置く、 水辺と一体的な緑地を形成する』等、水辺と一体となった景観を育成する。

事例解説

●水路沿いの古い家並みを、視点場である橋からみた 風景である。【滋賀県近江八幡市】



屋上設備

【景観との関わり】

屋上部分は、建物スカイラインを構成し、建築物の最上端ゆえ目立ち易く、まち並み景観への影響が大きい箇所であり、この位置に在る屋上設備もまた 同様である。この部分への配慮を欠くと、建築物の意匠全体のまとまり、周囲のまち並み景観や建物スカイラインの構成を損なう恐れがでてくるので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

屋上設備は外部から見えにくいよう、壁面、ルーバーの設置等の工夫をする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大╱△配慮必要

- 〇設備を壁面、ルーバー等で覆う。このとき、壁面、ルーバー等は建築物本体と同じ外装としたり、同色 あるいは類似の色彩を用いて、調和を図る。
- 〇やむを得ず、設備が露出する場合には、外観のデザイン、色彩等を建築物本体と調和するものにする。
- 〇機械室等を別に設け、屋上設備を設置しない。

事例解説

●真ん中のビルの屋上部は、目立たぬ色の金属柵で囲んであるのでスッキリしている。【東京都大田区】



非常階段等の付帯設備

【景観との関わり】

非常階段、パイプ等付帯設備や付帯広告物等は、建築物のデザインの一部として組み入れられていない場合、個々にその存在を主張し、周囲に繁雑な印象を与え、建物本来の様相や周囲のまち並み景観を損なう恐れがあるので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

非常階段、パイプ等付帯設備や付帯の広告物等は、繁雑な印象を与えないようにデザイン に配慮し、建築物等本体との調和を図る。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

- 〇建築物内部や本体と一体的につくる、本体と調和させ目立たなくする、道路等主な視点場から見えぬ位置 に設置する、設備類を集約整理する、といった配慮を要する。必要な配慮を付帯設備別に整理すると次の 様になる。
 - ②非常階段…建築物に組み込むか、本体の一部としてデザインする/道路等から見え難い位置に設置する/ルーバーで覆ったり、本体と類似の色に彩色する
 - ⑩ベランダ…手すりは本体と調和するものや同じ外観とする/空調室外機、湯沸器、物干し等は、手すりの陰に設置し、無理な場合は、設置場所の統一などの工夫をする/潤いを与える植栽やフラワーポットの設置などの工夫をする
 - ⑥付帯広告物…数を最小限に抑え、規模も極力小さくする/デザインは本体と一体的なものにする/素材や色彩は落着きがあり、建物本体や周辺景観に調和したものとする/テナントビル等では、できるだけ一箇所にまとめて形を統一して表示する/屋上設置はなるべく避ける/突出看板は、極力小さくし、周辺建築物の付帯広告物の高さ、大きさ、色調等をできるだけ統一する/窓ガラスへの広告、壁面への垂れ幕等は極力避ける
 - ・健康事場…建築物の裏側や道路から一段下げた位置等、直接見え難い位置に設置する/道路に面して設置する場合は周囲を緑化する/広い面積の場合は、小区画ごとに植栽を行うなど、殺風景な印象を和らげる
 - ②雨どい、パイプ類等壁面の付帯設備…雑多なものを集約設置する/建築物本体と一体的にデザインする/本体のアクセントとして利用する
 - ①その他…駐輪場、ゴミ置場等付帯設備類は、極力集約する。建築物本体に組み込むか、同じ外観とする、道路等から直接見えないような工夫を行う/商業ビルはウィンドウショッピングが可能なものとし、夜間でもまち並みの賑わいや潤いを失わないようにする。

●建築物の中央部が階段であるが、目立たぬ色の金属 柵により遮蔽されている。【東京都大田区】



3-1-1 都市地域 建築・工作物 材料

【景観育成と建築物等の材料】

都市地域のまち並み景観は、構成要素である建築物等の外観が、基調となる周囲の景観か ら逸脱したりせず、また極端な突出感などを示すこともなく穏当な存在感のうちに、地域ら しさを表現しているとき、まち並み全体としての景観的魅力が光るのである。

そのため、建築物等の外観形成に寄与する材料に関し、次の様な配慮が望まれる。

調和・ 耐久性

【景観との関わり】

建築物等の材料は、形態・意匠や色彩とともに建築物等の外観に直接作用するとともに、経 年作用や維持管理不足による外観劣化を来たす可能性も秘めている。ここに問題があると、建 築物等自体の印象低下もさることながら、まち並み景観としての調和が損なわれることにな るので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の景観と調和し、耐久性に優れた材料を用いる。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

〇周辺景観と馴染むものであるとともに、年月を経るに従い、周辺景観に溶け込み、風合いを増すような(エ ージング効果のある)材料を用いる。

事例解説

●エージング効果が高い石造建築。建物背後増築部は 同一色調ながら素材を変えており景観維持の苦労を 偲ばせる【岡山県倉敷市】





反射光の ある素材

【景観との関わり】

反射光のある素材を建築物等に用いると、特異な目立ち方をするため、建築物等自体の印象 を損なったり、まち並み景観の調和を乱したりする恐れもあり、使用時には注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

反射光のある素材を使用する場合は周辺との調和に十分配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大╱△配慮必要

〇住宅地の中で、建築物等において、機能、構造等の面から、やむを得ず使用する場合には、表面処理や 着色等により反射を抑える。

■事例解説

●一般住宅の混在するエリアで反射ガラスを使用する 場合、本例の様に出来る限り使用面や反射度を抑え ることが大事である。【軽井沢町】





地場の素材

【景観との関わり】

地域に馴染みの素材を建築物等に用いると、建築物等のデザインに地域性を付与でき、それらが集まるまち並みの景観に地域らしさを滲ませることができる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

地域の優れた景観を特徴づける素材を活用する。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

〇地域で伝統的に用いられてきた素材、地域で産する木材や石材等自然の素材、瓦等の地場産業の特産品 を素材として用いる。

事例解説

●右は焼き板と漆喰壁等伝統的地域素材を用いた路地 **/下は道の向かいの由緒ある壁(P19下段事例)と同** じ赤煉瓦使用の店舗【岡山県倉敷市】





3-1-1 都市地域 建築・工作物 色彩等

【景観育成と建築物等の色彩】

都市地域のまち並み景観は、構成要素である建築物等の外観が、基調となる周囲の景観か ら逸脱したりせず、また極端な突出感などを示すこともなく穏当な存在感のうちに、地域ら しさを表現しているとき、全体としての魅力が光るものである。

そのため、建築物等の外観形成に寄与する色彩に関し、次の様な配慮が望まれる。

色彩の調和

【景観との関わり】

建築物等の色彩は、形態・意匠や材料とともに、外観に直接影響する。色彩に十分な配慮を 施すと、建築物等自体の印象を高め、まち並み景観との調和も図れることになる。さらに地 域に馴染みの色を用いれば、建築物等のデザインに地域性を付与でき、それらが集まるまち 並みの景観に地域らしさを滲ませることもできるので、色彩の取り扱いは重要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

けばけばしい色彩とせず、周辺の建築物等と調和した色調とする。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

- ○原色に近い色彩は原則として使用しない。
- 〇周辺建築物等との間の色彩の調和には、
 - ②よく似た色の配色-類似色調和、
 - ⑥色相を揃えトーン(色調:明度·彩度を組み合わせた色彩定義)を変える配色-色相調和、
 - ⑥トーンを揃え色相を変える配色-トーン調和の3通りがあり、適切なものを選ぶ。
- ○周囲との調和に配慮しつつ、景観育成のテーマ、コンセプトに相応しい色使いをする。
- △伝統的な民家に用いられてきた色調を基調とした色使いとする。
- 〇地域の気候や森林、水面等の自然環境によりイメージされる色、石や土等伝統的に用いられてきた素材 による色等、地域固有の色彩がある場合には、これを尊重した色使いとする。

事例解説

●街路設備は目立たずに周囲と調和を基本とする。 右はやや明るい低彩度陸橋【岡山県倉敷市】 /下は低明度低彩度手摺【小諸市】





多色使い、 色数

【景観との関わり】

建築物等への多色使いは、それ自体の色彩の調和や構成を難しくすると同時に、周辺から 突出し、まち並み景観全体の調和を乱す恐れも強いので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

多色使い、アクセント色の使用等に際しては、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに十分配慮する。

【具体的な配慮例】O配慮必要大/A配慮必要

○商業地等を除いて、多色使いは極力避ける。商業地域等では、アクセント色をうまく用いること等により、 賑わいを演出したり、個性的な景観を形成することが可能だが、その場合も目立つ色を大面積に用いる ことは避ける。

事例解説

●ベージュ系の基調色にアクセントカラーのグリーンをうまくあしらった商業建築である。また建物周囲の樹木が落ち着いた雰囲気の醸成に大きく貢献している。【軽井沢町】



照明

【景観との関わり】

照明使用は、ランドマークとなる建築物等をライトアップするなど夜間の都市景観を演出する上で有効であるが、住宅地などでは、光害を周辺にまき散らしたり、落ち着いた夜間の 景観を乱したりする恐れもあるので、その使用には注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

照明を行う場合は、周辺の建築物等との調和に留意する。

【具体的な配慮例】O配慮必要大/A配慮必要

- 〇照明を行う際は、適切な照度、光源の色彩等に十分留意し、特に住宅地域では、周辺への影響を十分検 討して慎重に行う。
- ○照明器具については、昼間の景観上の配慮も忘れずに行う。

事例解説

●ほのかな照明でも建物の壁や足下のペーブが映えている。

夜空の月も共存できる照度のため、静かで穏やかな夜の雰囲気が保たれ、夜間の家並みの魅力を引き出す照明として適当である 【スペイン コルドバ】





3-1-1 都市地域 建築・工作物 數地緑化

【景観育成と敷地の緑化】

都市地域のまち並みでは、住宅敷地の緑化・修景により、隣接しあう敷地の境界性が消され、 視覚に優しい柔らかな印象で住宅周りが包まれ、人工的な付帯設備が遮蔽される。その一方 で、地域を代表する緑化樹種が地域らしさを漂わせてくれるので、まち並み全体としての景観 的魅力が光る。

こうした効果を生む住宅敷地の緑化・修景に当たっては、次の様な配慮が望まれる。

敷地境界の 処理

【景観との関わり】

接道部など敷地境界への緑化は、まち並み景観に対して、境界部に現われがちな分断感を 無くし、硬い視対象である建築物の周囲に、目に優しく柔かな印象を醸すという効果をもた らしてくれる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

敷地境界には樹木等を活用し、門、塀等による場合は、周辺の景観と調和するよう配慮する。

【具体的な配慮例】O配慮必要大╱Δ配**慮必**要

- ○道路に面した部分は塀、柵等の設置はできるだけ避け、緑化に努め、極力、高木や複数の樹種の組み合 わせにより、ボリュームのある緑を形成する。
- 〇塀、柵等を道路に面して設置する際には、ブロック塀はできるだけ避け、高さを極力低くし、塀等の外 側に緑化するよう努める。やむを得ず外側に柵等を設ける場合には、透過性の高いものとし、内側の緑 が見えるようにする。
- ○道路からのアプローチ、前庭等も緑化に努め、可能な限り道路から見えるよう、開放的な造り方とし、 道路や隣接の敷地と一体的な緑を形成するよう配慮する。
- ○道路に面した部分に緑化の余地が無い場合には、ベランダや壁面等の緑化を工夫する。

事例解説

●敷地緑化はまち並みの魅力を高める。右は接道部 緑化例【スペイン グラナダ】

´下は壁面緑化例【アイルランド ダブリン】





緑化による 圧迫感の 軽減

【景観との関わり】

大規模な建築物等は、それ自体が発する存在感において、まち並み景観に影響し、この点 の配慮を欠くと圧迫感や威圧感の表出、周辺建築物等との間で作る連続性の切断などを生み、 全体的な景観を乱すので、緑化等による手当てが必要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の建築物等に比べて相当大規模な建築物等にあっては、建物まわりの緑化により圧迫 感、威圧感の軽減に努める。

【具体的な配慮例】O配慮必要大/A配慮必要

〇建築物等による圧迫感を軽減し、周辺景観となじむよう、建築物等の足元をボリュームのある樹種で緑 化する

●集合住宅前の道路に沿った緑化により、散歩道を歩く人々は、大規模建築物の圧迫感をあまり感じない。 通りは町の散歩コースになっている【東京都目黒区】



駐車場等の 処理

【景観との関わり】

駐車場、自転車置場、焼却炉等は、その様相が剥き出しのまま存在していると、周囲に繁雑な印象を与え、まち並み景観の調和を損なうことになるので、緑化等による手当てが必要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

駐車場、自転車置場、焼却炉等を設ける場合には、道路等から直接見えにくいように周囲の緑化に努める。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

〇駐車場については、内部についても高木植栽や緑化ブロック等による緑化に配慮する。

事例解説

●集合住宅の住人のための駐車場、駐輪場が緑で囲まれており、道ゆく人々にとっては、景観阻害物が遮蔽されて快適である【東京都目黒区】



樹木の種類

【景観との関わり】

敷地周りの緑化樹種は、隣接する周囲の緑との間の連続性や、地域らしい風景を醸成する 上で効果が高いので、まち並み景観育成上、その選定は重要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

使用する樹種は地域の風土にあったものとし、特に道路等の公共空間や周囲の緑化との連続性に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

- ○地域の風土にあった在来種や郷土種を用いる。
- ○周辺の植栽と連続性や調和を保つよう努める。
- 〇実のなる木を植えたり、多様な樹種を用いるなど、自然の保全・復元にも配慮する。
- 〇花木や落葉樹を用いて季節感の演出にも努める。
- 〇地域の特性や景観育成のコンセプトに応じた樹種の選定を次の様なかたちで行う。
 - @都市の中心街では、風格のある大木を植えることも必要。
 - ⑥住宅地では、生活に潤いを感じさせ、季節感も楽しめる樹種を選定する。
 - © 商業地では、賑やかな町のイメージに合った樹種を選定する。
 - 団工業地では、大きな常緑樹等、遮蔽性や防火性能の高い樹種を選定する。
- 〇植栽した木が十分生育できるよう、植栽基盤の整備や植栽後の維持管理にも十分配慮する。

●地域に馴染みの草木で、身近な空間を緑化する 【小諸市】



水辺の処理

【景観との関わり】

まち並み景観のうち、河川等に面する部分は、広範な視点場から多数の視線が注がれる場 所でもあり、魅力的な水辺空間を作り出せると良い。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川等がある場合は、樹木を活用して水辺の景観に配慮する。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

〇対岸や橋、堤防等からの眺望に配慮した植栽を実施する。

事例解説

●ため池対岸の小学校校舎の前面に樹木が植栽されて いて目に心地良い。背後の山並みとの調和もとれて、 じっと見つめていたい水辺の風景が構成されている。 【和歌山県岩出市】



3-1-1 都市地域 **特定外観** 意匠 【屋外における広告物の表示又は掲出/景観育成と屋外広告物】

屋外広告物は、人々の眼を引くことを目的としたものであるだけに、広告効果を高めることに主眼を置くと、個々にその存在を主張し、目障り源となって周囲に繁雑な印象を与えるほか、良好なまち並み景観を遮ったり、その見映えや見通しを悪くしたりするなどの阻害作用を引き起こすことになる。

そこで、都市地域のまち並み景観維持の観点から、屋外広告物に対しては、次の様な配慮が必要になる。

配置/ 道路からの 位置

【景観との関わり】

屋外広告物の設置位置は、『背景遮蔽及び目障り感』あるいは『大型広告物による圧迫感』など、まち並み景観に対する阻害の程度に直接影響するので、配慮が必要となる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

道路等からできるだけ後退させるよう努める。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

- ○道路からできるだけ後退させ、附近の広告物との整合に配慮する。
- 〇進路進行方向に正対しないように配置する。

配置/ ランドマーク 等との関係

【景観との関わり】

屋外広告物の設置位置は、都市地域の景観やイメージを構成する視認対象(ランドマーク等) や特徴的な様相を呈する場所の見映えや見通しに影響するので配慮が必要となる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

河川等の水辺や山並みなどの眺望を阻害しないように努める。

【具体的な配慮例】○配慮必要大/△配慮必要

- 〇ランドマーク等の眺望を妨げたり、スカイラインを切ったりしないよう出来るだけ位置をずらす(眺望の中心をはずす)。
- 〇やむを得ない場合は、スカイラインを切らないような形態に配慮する(横長の広告等に変更する)。

事例解説

●医院戸口前の小さな看板、屋根下に掲出された小看板は、周囲の景観を阻害しない看板の好例である。 また家屋本体は、周辺の伝統的建築様式に沿っている。建築主の景観に対する心配りが感じられる。 【滋賀県近江八幡市】



規模、 形態・意匠

【景観との関わり】

屋外広告物の規模や形態・意匠が、その背後に存在する景観を損なったりせず、極端な圧 迫感や突出感を示すことなく、基調となる周辺景観に適った存在感を保ったものになってい ると、屋外広告物とまち並み景観との調和・共存が可能になる。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

基調となる周辺の景観に調和する形態・意匠とし、必要最小限の規模とする。

【具体的な配慮例】○配慮必要大╱△配慮必要

- 〇規模及び表示面積をできるだけ小さくする。
- ○建築物の持つ輪郭線の特徴にあわせ一体化を図る。
- 〇他の広告物との集合化を図る。
- 〇他の広告物との調和を図り、できるだけシンプルな形状のものとする。
- 〇シンボル化、デザイン化、簡素化をはかり、見た目のボリューム感を抑える。

●公共施設、観光資源の案内板。古い家並みに呼応し たデザインとなっている【小諸市】



材料/ 調和、 耐久性

【景観との関わり】

屋外広告物の材料は、形態・意匠や色彩とともに、注視度を高める一方で、目障り感あるい は経年作用や維持管理不足による外観劣化を来たす可能性も秘めている。

こうした点への配慮を欠くと、まち並み景観としての調和を損なう恐れがあるので注意を 要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

周辺の景観と調和し、耐久性に優れ、退色・はく離の生じにくいものとする。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

- 〇建築物の外壁等の素材と揃える。
- ○支持物の素材をできるだけ街路単位で統一する。
- 〇退色・はく離を生じ難い素材を用いるが、できれば、年月が経つと地域に馴染み、風格が出るようなも のが望ましい。

材料/ 反射光の ある素材

【景観との関わり】

反射光のある素材を広告物に用いると、特異な目立ち方をするため、業務地ではともかくも、 住宅地の中ではまち並み景観の調和を乱す恐れが強いので、その使用には注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

反射光のある素材を使用する場合は、周辺との調和に十分配慮する。

【具体的な配慮例】O配慮必要大/△配慮必要

○住宅地の中で機能、構造との面から、やむを得ず使用する場合には、表面処理や着色等により反射を抑 える。

事例解説

●右は路傍に設置された石標。

下は移動式木製サイン。 ともに自然素材

【岡山県 倉敷市】





色彩等/ 色彩の調和

【景観との関わり】

屋外広告物の色彩は、形態・意匠や材料とともに、広告物の様相や印象に直接影響する。ここに問題があると目障り感等、景観阻害をおこす恐れがあるが、その色彩に十分な配慮をすれば、まち並み景観との調和も図れるほか、地域に馴染みの色を用いることで、地域らしさを滲ませることもできる。屋外広告物における色彩の取り扱いは重要である。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

けばけばしい色彩とせず、周辺の建築物等と調和した色調とする。

【具体的な配慮例】O配慮必要大/A配慮必要

- ○原色に近い色彩は原則として使用しない。
- 〇周辺建築物等との間の色彩の調和には、
 - ②よく似た色の配色-類似色調和、
 - ⑥色相を揃えトーン(色調:明度・彩度を組み合わせた色彩定義)を変える配色-色相調和、
 - ⑥トーンを揃え色相を変える配色-トーン調和の3通りがあり、適切なものを選ぶ。
- 〇周囲との調和に配慮しつつ、景観育成のテーマ、コンセプトに相応しい色使いをする。

- 〇地域の気候や森林、水面等の自然環境によりイメージされる色、石や土等伝統的に用いられてきた素材による色等、地域固有の色彩が有る場合には、これを尊重した色使いとする。

(特に都市以外では、自然の緑、青などと競合する人工色をできるだけ避ける)。

○支持物の色彩等をできるだけ街路単位で統一する。

色彩等/ 多色使い、 色数

【景観との関わり】

屋外広告物への多色使いは、目障り感や、周辺からの突出した印象を生み易く、まち並み の景観的調和を乱す恐れも強いので、注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

多色使いに際しては、使用する色彩相互の調和、使用する量のバランスに十分配慮する。

【具体的な配慮例】O配慮必要大/A配慮必要

〇商業地等を除いて、多色使いは極力避ける。商業地域においても、面積比により主従関係をもたせた色 彩構成、一部色彩のアクセント使用、出切る限り少ない色数を計画的に配置する等の工夫をし、色彩間 の調和がとれるようにする。

■ 色彩等/ ■ 光源

【景観との関わり】

光源は、都市地域であっても、住宅地などでは、光害を周辺にまき散らしたり、落ち着いた夜間の景観を乱したりする恐れもあるので、屋外広告物への使用には注意を要する。

【景観育成基準(長野県景観育成計画)】

光源で動きのあるものは、周辺の景観との調和に留意する。

【具体的な配慮例】〇配慮必要大/△配慮必要

〇光源を使う際は、適切な照度、光源の色彩等に十分留意し行う。ただし、周辺状況によっては設置を控えることが望ましい。

事例解説

●広場の諸施設を案内する金属素材のサイン。 色目は地味で周囲の景観を阻害しないが、形は独特 (道しるベサインとしての認識をし易い形態)であ り目にとまり易く、景観要素としての存在感も感じ られる。【倉敷市】

